参考資料 11

厚生労働統計調査一覧

一般統計調査（人口・世帯関係）・・・・・Ｐ１
一般統計調査（保健衛生関係）・・・・・・Ｐ９
一般統計調査（社会福祉関係）・・・・・・P27
一般統計調査（社会保険・社会保障等）・・P41
一般統計調査（雇用・労働関係）・・・・・P55
一般統計調査（その他）・・・・・・・・・P79

注意事項

○　この厚生労働統計調査一覧は、平成23年12月現在の厚生労働統計調査についてまとめたものである。

○　予算額は平成23年度予算額を基本としているが、周期調査で平成23年度の予算計上がないものは直近の実施時の予算額である。

○　アクセス数（H22年e-Stat分）は、平成22年1年間のアクセス数である。

○　アクセス数（厚労省等HP分）は、平成22年4月1日～平成23年11月30日のアクセス数である。

○　二次利用件数は、平成22年度1年間の統計法第32条に基づく行政内における目的外集計等の調査票情報の利用、第33条に基づく地方公共団体等への調査票情報の提供実績である。

○　公表時期は、厚生労働省ホームページ等に概況等が公表されるまでの期間である。その後、詳細な報告書が刊行されるのが一般的な流れである。

○　外部委託の状況は民間等への委託状況である。

一般統計調査
（人口・世帯関係）

厚生労働統計調査一覧(一般統計)　　平成23年12月現在

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額 (千円)	調査開始年(西暦)	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数(H22年e-Stat分)	アクセス数(厚労省等HP分)
1 21世紀出生児縦断調査	大臣官房統計情報部	人口動態・保健社会統計課世帯統計室	72,333	2001年	21世紀の初年及び平成22年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。	・改正育児・介護休業法参考資料集(第1子出産前後の女性の就業状況の変化)、子ども・子育て新システムの基本制度案要綱	98,564	12,983
2 社会保障・人口問題基本調査(出生動向基本調査)	国立社会保障・人口問題研究所		69376 (H22)	1940年	他の公式統計では把握することのできないわが国全国の結婚ならびに夫婦の出生力に関する実状と背景を定時的に調査・計量し、関連諸施策ならびに将来人口推計をはじめとする人口動向把握に必要な基礎資料を得る。	・次世代育成支援関連諸施策等立案の資料 ・年金財政再計算・財政検証等に必要となる将来推計人口の入力データ ・内閣府「子ども・子育て白書」、厚生労働省「厚生労働白書」等の各種白書類でのデータ利用 ・都道府県や市区町村の子育て支援策などに関する報告書類	16,292	226,819 ※社人研HPアクセス数
3 中高年者縦断調査	大臣官房統計情報部	人口動態・保健社会統計課世帯統計室	40,085	2005年	団塊の世代を含む全国の中高年者世代の男女を追跡して、その「健康・就業・社会活動」について、意識面・事実面の変化の過程を継続的に調査し、行動の変化や事象間の関連性等を把握し、高齢者対策等厚生労働行政施策の企画、実施のための基礎資料を得る。	・高齢者の健康、就業対策(仕事のための能力開発・自己啓発の有無、就業意欲を白書へ掲載)	24,835	11,517
4 社会保障・人口問題基本調査(人口移動調査)	国立社会保障・人口問題研究所		38,395	1976年	他の公式統計では把握することのできない個人の移動歴や移動理由、5年後の居住地といった人口移動に関する現状と要因を明らかにし、関連諸施策ならびに地域別の将来人口推計に必要な基礎資料を得る。	・地域の医療・福祉等の社会サービス施策の基礎資料として必要となる地域別の将来人口推計の基礎資料 ・本調査をもとに行われた地域別の将来人口推計は各種白書類や審議会資料、地方自治体の総合計画の資料として数多く利用されている。	1,022	32,257 ※社人研HPアクセス数

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
1 21世紀出生児縦断調査	2	2	0	5	3	2	郵送	一般	人口動態調査出生票	悉皆	約8万1千人	本省ー対象(世帯)	毎年7,1月、12月
2 社会保障・人口問題基本調査 (出生動向基本調査)	0	0	0	8	8	0	調査員	一般	国民生活基礎調査	層化無作為抽出	42,000世帯	国立社会保障・人口問題研究所ー都道府県・指定都市・中核市ー保健所ー調査員ー対象	5年
3 中高年者縦断調査	1	1	0	1	1	0	郵送	一般	平成16年国民生活基礎調査地区名簿	無作為抽出	約3万1千人	本省ー対象(世帯)	毎年
4 社会保障・人口問題基本調査 (人口移動調査)	0	0	0	1	1	0	調査員	一般	国民生活基礎調査	層化無作為抽出	15,000世帯	国立社会保障・人口問題研究所ー都道府県・指定都市・中核市ー保健所ー調査員ー対象	5年

統計調査名	公表時期 （基準日から公表までの 期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他 （分類不能、留意事項など）	
1 21世紀出生児縦断調査	約1年	約1年8ヶ月	92%	・調査関係書類等印刷 ・調査関係書類等発送 ・調査票受付・審査 ・調査票データ入力		○	○	○ （個票審査のみ）	○			
2 社会保障・人口問題基本調査 （出生動向基本調査）	（夫婦調査） 1年5ヶ月 （独身者調査） 1年6ヶ月	（夫婦調査） 実施より約1年9ヶ月 （独身者調査） 実施より約1年半9ヵ月	【暫定】 （夫婦調査） 91.2% （独身者調査） 80.6%	調査票データ入力 データクリーニング 変数作成 基本集計		○	○	○ （個票審査のみ）	○	○ （基本集計）		社会保障・人口問題基本調査は一つの調査名の下で、複数の調査票のいずれかにより毎年行う調査として整理されており、基本的には公表する統計も毎年一本ずつのため、アクセス数もそれにより大きな差が出る。
3 中高年者縦断調査	約1年1ヶ月	約1年9ヶ月	96.2%	・調査関係書類等印刷 ・調査関係書類等発送 ・調査票受付・審査 ・調査票データ入力		○	○	○ （個票審査のみ）	○			
4 社会保障・人口問題基本調査 （人口移動調査）	平成20年10月 （実施より約2年3ヶ月）	平成21年3月 （実施より約2年8ヶ月）	74.0%	調査票データ入力 データクリーニング 変数作成 基本集計		○	○	○ （個票審査のみ）	○	○ （基本集計）		社会保障・人口問題基本調査は一つの調査名の下で、複数の調査票のいずれかにより毎年行う調査として整理されており、基本的には公表する統計も毎年一本ずつのため、アクセス数もそれにより大きな差が出る。

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額（千円）	調査開始年（西暦）	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数（H22年e-Stat分）	アクセス数(厚労省等HP分)
5 21世紀成年者縦断調査	大臣官房統計情報部	人口動態・保健社会統計課世帯統計室	24,570	2002年	調査対象となった男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。	・改正育児・介護休業法参考資料集（子どもがいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間別にみたこの5年間の第2子以降の出生の状況）	33,923	8,824
6 社会保障・人口問題基本調査（全国家庭動向調査）	国立社会保障・人口問題研究所		34,458（H20）	1993年	他の公式統計では把握することのできないわが国の出産・子育て、扶養・介護といった家庭機能の現状とその変化を把握し、関連諸施策ならびに人口・世帯の動向把握に必要な基礎資料を得る。	・少子化対策、次世代育成支援関連諸施策等立案の基礎資料として用いられる ・厚生労働省「厚生労働白書」等の各種白書類でのデータ利用 ・各種審議会や都道府県、市区町村の子育て支援策などに関する報告書類	1,153	67,123 ※社人研HPアクセス数 H22.5.30公表
7 社会保障・人口問題基本調査（世帯動態調査）	国立社会保障・人口問題研究所		33,998（H21）	1985年	他の公式統計では把握することのできない世帯の形成、拡大、縮小に関する動向を把握し、世帯数の将来推計をはじめとする世帯の動向把握ならびに関連諸施策に必要な基礎資料を得る。	・介護事業計画等の社会・福祉サービス施策の基礎資料 ・本調査のデータを利用した世帯数の将来推計によって、高齢者世帯やひとり親世帯の将来見通し等の情報を提供 ・本調査をもとに行われた世帯数の将来推計は各種白書類や審議会資料として数多く利用	1,134	39,194 ※社人研HPアクセス数 H22.12.9公表

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
5 21世紀成年者縦断調査	1	1	0	4	4	0	郵送	一般	平成13年国民生活基礎調査地区名簿	無作為抽出	約2万人	本省ー対象(世帯)	毎年
6 社会保障・人口問題基本調査 (全国家庭動向調査)	0	0	0	3	2	1	調査員	一般	国民生活基礎調査	層化無作為抽出	15,000世帯	国立社会保障・人口問題研究所ー都道府県・指定都市・中核市ー保健所ー調査員ー対象	5年
7 社会保障・人口問題基本調査 (世帯動態調査)	0	0	0	0	0	0	調査員	一般	国民生活基礎調査	層化無作為抽出	15,000世帯	国立社会保障・人口問題研究所ー都道府県・指定都市・中核市ー保健所ー調査員ー対象	5年

統計調査名	公表時期（基準日から公表までの期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他（分類不能、留意事項など）	
5 21世紀成年者縦断調査	約1年4ヶ月	約1年9ヶ月	91.3%	・調査関係書類等印刷 ・調査関係書類等発送 ・調査票受付・審査 ・調査票データ入力		○	○	○（個票審査のみ）	○			
6 社会保障・人口問題基本調査（全国家庭動向調査）	平成22年5月（実施より約1年10ヶ月）	平成22年11月予定（実施より約2年4ヶ月）	84.7%	調査票データ入力 データクリーニング 変数作成 基本集計		○	○	○（個票審査のみ）	○	○（基本集計）		社会保障・人口問題基本調査は一つの調査名の下で、複数の調査票のいずれかにより毎年行う調査として整理されており、基本的には公表する統計も毎年一本ずつのため、アクセス数もそれにより大きな差が出る。
7 社会保障・人口問題基本調査（世帯動態調査）	平成22年11月予定（実施より約1年4ヶ月）	平成23年3月予定（実施より約1年8ヶ月）	76.8%	調査票データ入力 データクリーニング 変数作成 基本集計		○	○	○（個票審査のみ）	○	○（基本集計）		社会保障・人口問題基本調査は一つの調査名の下で、複数の調査票のいずれかにより毎年行う調査として整理されており、基本的には公表する統計も毎年一本ずつのため、アクセス数もそれにより大きな差が出る。

一般統計調査
（保健衛生関係）

厚生労働統計調査一覧(一般統計)　　平成23年12月現在

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額 (千円)	調査開始年(西暦)	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数(H22年e-Stat分)	アクセス数(厚労省等HP分)
8 国民健康・栄養調査(2002年までは国民栄養調査)	健康局	総務課がん対策・健康増進課	137,955	1946年	国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣等の状況を明らかにする。	・健康日本21や食育基本計画のモニタリング	1,425	111,834
9 特定保険医療材料価格調査	医政局	経済課	69,413	1995年	材料価格基準改定(健康保険法第77条)	・材料価格基準改正の基礎資料	43	-
10 受療行動調査	大臣官房統計情報部	人口動態・保健社会統計課保健統計室	54,816	1996年	全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得る。	・がん対策推進基本計画　中間報告書 ・へき地保健医療対策検討会報告書 ・中央社会保険医療協議会において診療報酬の改定が国民に与えた影響の検討資料 ・社会保障審議会医療部会資料 ・医政局関係国会答弁参考資料 ・医政局関係各種議員レク ・医政局関係制度改正の検討	35,004	22,101
11 医薬品価格調査	医政局	経済課	39,955	1952年	薬価基準改正 (健康保険法第77条)	・薬価基準改正の基礎資料	163	-

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
8 国民健康・栄養調査（2002年までは国民栄養調査）	41	0	41	34	2	32	調査員	一般	国民生活基礎調査	層化無作為抽出	約6,000世帯	本省ー都道府県・保健所設置市・特別区ー保健所ー調査員ー対象	毎年
9 特定保険医療材料価格調査	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	医療施設動態・静態調査のデータ、保険薬局名簿、歯科技工所名簿（保険局医療課を経由して入手）	医療機器販売業者は悉皆医療施設、歯科技工所、保険薬局は層化無作為	【販売側】医療機器販売業6,500事業所 【購入側】病院2,200、診療所1,200、保険薬局1,600、歯科診療所1,100、歯科技工所100	本省ー都道府県ー対象	2年
10 受療行動調査	3	3	0	2	1	1	調査員/郵送	一般	医療施設基本ファイル	層化無作為抽出	外来：約13万人 入院：約7万人	本省ー都道府県ー（保健所設置市・特別区）ー保健所-調査員-患者	3年
11 医薬品価格調査	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	医薬品卸売販売業者、医療施設、保険薬局	医薬品卸売り販売業者は悉皆、医療施設、保険薬局は層化無作為抽出	医薬品卸売販売業者6,000事業所 病院900事業所 診療所1,000事業所 保険薬局1,600事業所	本省ー都道府県ー対象	毎年

統計調査名	公表時期（基準日から公表までの期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他（分類不能、留意事項など）	
8 国民健康・栄養調査（2002年までは国民栄養調査）	調査実施後、 1年	概要発表後、半年	7割弱	集計のみ外注		○	○	○（個票審査のみ）	○	○		
9 特定保険医療材料価格調査	（中医協資料として調査結果概要を提出）約1ヶ月（前回実績）（承認申請時の公表予定の時期）非公表	―	69.6%	調査票の印刷、都道府県への調査票発送、製品リスト作成、調査結果の集計・分析		○	○		○	○		
10 受療行動調査	約11ヶ月	約1年6ヶ月	外来：76.1% 入院：83.3% （調査対象施設における調査票配布数のうち回収された割合）	調査用品印刷・発送、受付・審査、データ入力、報告書等印刷		○	○（都道府県等への発送）	○（個票審査のみ）	○			
11 医薬品価格調査	（中医協資料として調査結果概要を提出）約2ヶ月（前回実績）（承認申請時の公表予定の時期）内部資料として使用し、公表しない	非公表	68.2%	調査票の印刷、都道府県への調査票発送、手書き回答のデータ入力、調査回答の集計・分析　集計分析		○	○		○	○		

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額（千円）	調査開始年（西暦）	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数（H22年e-Stat分）	アクセス数（厚労省等HP分）
12 原爆被爆者実態調査	健康局	総務課	28,229（H17）	1965年	被爆者（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付を受けている者をいう。以下同じ。）の生活、健康等の現状などを把握する。	・被爆者に対する保健、医療及び福祉にわたる総合的な援護対策を講じるための基礎資料	61	－
13 歯科疾患実態調査	医政局	歯科保健課	27,947	1957年	わが国の歯科保健状況を把握し、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得る。	・フッ化物応用の推進によるむし歯予防に対する取り組み、歯周病の節目検診等の実施、8020運動推進特別事業の事業内容の見直し等	1,356	50,159

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
12 原爆被爆者実態調査	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	【国内調査】原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行令に基づく「被爆者健康手帳交付台帳」 【国外調査 】 交付台帳及び手帳関係被爆確認証交付者に係る書類	【国内調査】 国内に居住している被爆者のうち、抽出率1／4で無作為に抽出 【国外調査】 国外に居住している被爆者及び在外被爆者渡日支援等事業(平成16年12月21日健発第1221003号)の3の(6)のアに基づく被爆確認証の交付を受けている者	【国内調査】 65,109人 【国外調査】 3,039人	本省ー都道府県、広島市、長崎市ー対象	10年
13 歯科疾患実態調査	0	0	0	0	0	0	調査員	一般	国民生活基礎調査	層化無作為抽出	約6,000世帯	本省ー都道府県・政令市・特別区ー保健所ー調査員ー対象	6年

統計調査名	公表時期 (基準日から公表までの 期間)	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容(委託業務に○)								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他 (分類不能、留意事項など)	
12 原爆被爆者実態調査	年度内公表予定 (基準日:H17.11.1)	約5年1ヶ月	【国内調査】 74.8% 【国外調査】 82.3%	調査票のデータ入力、入力データの検証・修正・集計・グラフ作成・分析、分析結果に基づく報告書の作成				○ (個票審査のみ)	○	○	グラフ作成・分析、分析結果に基づく報告書の作成	平成17年度の調査については、H22.12.9に公表済。
13 歯科疾患実態調査	約半年程度	概要発表後、半年	70%弱	入力、集計業務を外注		○	○	○	○			

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額（千円）	調査開始年（西暦）	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数（H22年e-Stat分）	アクセス数(厚労省等HP分)
14 病院報告	大臣官房統計情報部	人口動態・保健社会統計課保健統計室	15,771	1945年「病院週報」	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	・最近の医療費の動向（MEDIAS）の作成 ・医療費適正化計画資料 ・第六次看護職員需給見通し資料 ・「看護教育の内容と方法に関する検討会」資料 ・「新人看護職員研修に関する検討会」資料 ・「第七次看護職員需給見通しに関する検討会」資料 ・社会保障審議会医療部会資料 ・医政局関係国会答弁参考資料 ・医政局関係各種議員レク ・医政局関係制度改正の検討	190,887	83,273
15 薬剤耐性菌感染症発生動向調査(院内感染対策サーベイランス)	医政局	指導課	17,105	2000年	全国の薬剤耐性菌の発生動向について把握する。	・院内感染対策講習会にそのデータを利用して医療従事者への周知	52	－
16 地域保健・健康増進事業報告	大臣官房統計情報部	人口動態・保健社会統計課行政報告統計室	10,932	1948年「保健所事業成績月報」	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得る。	・がん検診に関する検討会資料 ・地域保健健康増進栄養部会資料	217,657	31,437
17 看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査	医政局	看護課	39,954	1969年（卒業見込者数等調べ（前身の調査））	保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所の入学状況及び卒業生の就業状況等を把握し、看護行政上の基礎資料として活用する。	・「看護教育の内容と方法に関する検討会」資料 ・「新人看護職員研修に関する検討会」資料 ・「今後の看護教員のあり方に関する検討会」資料 ・「第七次看護職員需給見通しに関する検討会」資料 ・保健師助産師看護師法施行令（昭和28年政令第386号）に基づく看護師等学校養成所の指定・入学定員等の承認変更の際の基礎資料	29,574	－

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
14 病院報告	17	16	1	67	10	57	オンライン/郵送	一般	医療施設基本ファイル	悉皆	病院　約9,000 療養病床を有する診療所　約2,000	本省ー都道府県ー(保健所設置市・特別区)ー保健所ー病院・療養病床を有する診療所	毎月、毎年
15 薬剤耐性菌感染症発生動向調査(院内感染対策サーベイランス)	0	0	0	3	0	3	オンライン	一般	全国200床以上の医療機関	有意抽出	約850病院	本省ー対象	毎月
16 地域保健・健康増進事業報告	0	0	0	0	0	0	オンライン	一般	全国の保健所及び市区町村を対象	悉皆	2,162政令市、保健所、市町村(平成22年3月31日現在)	本省ー都道府県・指定都市・中核市ー保健所・保健所を設置する市・特別区ー市町村	毎年度
17 看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査	0	0	0	0	0	0	オンライン	一般	・事業所・母集団DBを使用 ・学校等養成所の新設、廃止の情報を毎年更新	悉皆	全国び看護師等学校養成所約1,677	本省ー都道府県ー地方厚生局ー看護師学校養成所	毎年

統計調査名	公表時期 (基準日から公表までの 期間)	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容(委託業務に○)								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他 (分類不能、留意事項など)	
14 病院報告	月報:約100日 年報:約1年	・患者票 報告書は各月の月報を集計したものであり、最後の調査月から約1年3ヶ月 ・従事者票 約1年6ヶ月	100%	調査用品印刷・発送、受付・審査、データ入力、データチェック、報告書等印刷、電子調査票開発		○	○ (都道府県等への発送)	○ (月報のデータチェックのみ(全体の7～8割))	○		電子調査票作成	
15 薬剤耐性菌感染症発生動向調査(院内感染対策サーベイランス)	四半期報は約6ヶ月 年報は約1年	約1年	約85%	院内感染の起因菌となる耐性菌の発生動向の調査	○	―	―		―			
16 地域保健・健康増進事業報告	約1年	約1年4ヶ月	100%	報告書等印刷、電子報告表の作成及び変更		―	―		―		電子報告表の作成及び変更	
17 看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査	約7ヶ月	約7ヶ月 HP上で公表	100%	オンラインシステムを(独)福祉・医療機構のWAM-NET上で運用している。	―	―	―	―	―	―	○システム運用保守業務	

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額（千円）	調査開始年（西暦）	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数（H22年e-Stat分）	アクセス数(厚労省等HP分)
18 医師・歯科医師・薬剤師調査	大臣官房統計情報部	人口動態・保健社会統計課保健統計室	16,984	1948年「医師・歯科医師調査」	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く。）等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	・医師の需給に関する検討会報告書 ・今後の歯科保健医療と歯科医師の資質向上等に関する検討会中間報告書 ・第3回薬剤師需給の将来動向に関する検討会資料	186,335	44,398
19 衛生行政報告例	大臣官房統計情報部	人口動態・保健社会統計課行政報告統計室	7,539	1886年「内務報告例」	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得る。	・厚生科学審議会生活衛生適正化分科会資料 ・中央社会保険医療協議会資料 ・医道審議会あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師 及び柔道整復師分科会資料 ・「看護教育の内容と方法に関する検討会」資料 ・「新人看護職員研修に関する検討会」資料 ・「第七次看護職員需給見通しに関する検討会」資料 ・社会保障審議会医療部会資料 ・国会答弁参考資料 ・各種議員レク ・制度改正の検討	190,070	43,315
20 食肉検査等情報還元調査	医薬食品局	食品安全部監視安全課	20,041の内数	1997年	都道府県等が実施している、と畜場における食肉検査及び食鳥処理場における食鳥検査について、とさつ解体禁止、廃棄等の措置内容についてのデータを集計することにより、全国の状況を把握する。	・と畜場法の一部改正に関わる参考資料 ・各都道府県等における、食肉検査・食鳥検査等の食肉衛生や食品衛生に関する研究等	12,756	－
21 医薬品・医療機器産業実態調査	医政局	経済課	4,644	1971年（医薬品産業実態調査） 1985年（医療機器産業実態調査）	医薬品製造販売業及び医療機器製造販売業の経営実態を把握し、医薬品産業及び医療機器産業の健全な発展に必要な施策を講ずるための基礎資料を得ることを目的とする。	・医薬品の市場規模の推移を把握し、医薬品産業ビジョンや新医療機器・医療技術産業ビジョン等の検討資料として活用	107,588	－

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
18 医師・歯科医師・薬剤師調査	4	3	1	19	7	12	郵送	一般	なし	悉皆	医師　約29万人 歯科医師　約10万人 薬剤師　約27万人	本省－都道府県－(保健所設置市・特別区)－保健所…医師・歯科医師・薬剤師	2年
19 衛生行政報告例	1	0	1	0	0	0	オンライン	一般	都道府県・指定都市・中核市を対象	悉皆	106都道府県市	本省－都道府県・指定都市・中核市	毎年度、隔年12月末
20 食肉検査等情報還元調査	0	0	0	0	0	0	オンライン	一般	全都道府県、保健所設置市、特別区	悉皆	136自治体	本省→自治体	毎年
21 医薬品・医療機器産業実態調査	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	各団体(日本製薬団体連合会等)から提出された会員名簿	悉皆	医薬品、医療機器の販売、製造販売する企業約1700	本省－対象	毎年

統計調査名	公表時期（基準日から公表までの期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他（分類不能、留意事項など）	
18 医師・歯科医師・薬剤師調査	約1年	約1年3ヶ月	医師・歯科医師・薬剤師の全国の届出をとりまとめたものである。	調査用品印刷・発送、受付・審査、データ入力、報告書等印刷		○	○（都道府県等への発送）	○（個票審査のみ）	○			
19 衛生行政報告例	年度報、隔年報ともに約7ヶ月	・隔年報 約1年2ヶ月 ・年度報 約11ヶ月	100%	報告書等印刷、電子報告表の作成及び変更		－	－		－		電子報告表の作成及び変更	
20 食肉検査等情報還元調査	約6ヶ月	約6ヶ月	100%			－	－		－			
21 医薬品・医療機器産業実態調査	約1年	約1年	医薬品：78.1% 医療機器：73.1%（平成20年度公表分）	調査表の印刷・発送・集計		○	○		○	○		

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額（千円）	調査開始年（西暦）	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数（H22年e-Stat分）	アクセス数(厚労省等HP分)
22 保健師活動領域調査（領域調査）	健康局	総務課がん対策・健康増進課保健指導室	3,315の内数	2009年	行政の保健師の活動領域を把握し、保健師の確保、保健師活動に関する実態の把握並びに企画調整の参考資料とする。	・地方交付税の要求及び、保健師関連の会議や検討会の資料に使用	18,626	10,037
23 保健師活動領域調査（活動調査）	健康局	総務課がん対策・健康増進課保健指導室	3,315の内数（H21）	2009年	地域保健福祉活動に従事する全ての保健師の業務内容、業務量の現状を把握し、保健師の確保、保健師活動に関する実態の把握並びに企画調整の参考資料とする。	・地方交付税の要求及び、保健師関連の会議や検討会の資料に使用		10,037
24 無医地区等調査（無歯科医地区等調査）	医政局	指導課	1,480（H21）	1966年	全国の無医地区等の実態及び医療確保の実態を調査し、へき地保健医療体制の確立を図るための基礎資料を得ることを目的とする。	・各都道府県におけるへき地保健医療計画	96	8,549
25 無歯科医地区等調査（無医地区等調査）	医政局	指導課	1,480（H21）	1971年	全国の無歯科医地区等の実態及び医療確保の実態を調査し、へき地保健医療体制の確立を図るための基礎資料を得ることを目的とする。	・各都道府県におけるへき地保健医療計画	41	5,708

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
22 保健師活動領域調査（領域調査）	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	都道府県、保健所設置市、特別区、市町村	悉皆	47都道府県、1777市区町村	本省ー都道府県・保健所設置市・特別区 本省ー都道府県ー市町村	毎年
23 保健師活動領域調査（活動調査）	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	都道府県、保健所設置市、特別区、市町村	層化無作為抽出	11都道府県、434市区町村	本省ー都道府県・保健所設置市・特別区 本省ー県ー市町村	3年毎
24 無医地区等調査（無歯科医地区等調査）	0	0	0	0	0	0	郵送/調査員（市町村職員）	一般	全市町村	悉皆	無医地区・無歯科医地区　各600市町村・都道府県	本省ー都道府県ー市町村	5年
25 無歯科医地区等調査（無医地区等調査）	0	0	0	0	0	0	郵送/調査員（市町村職員）	一般	全市町村	悉皆	無医地区・無歯科医地区　各600市町村・都道府県	本省ー都道府県ー市町村	5年

統計調査名	公表時期（基準日から公表までの期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他（分類不能、留意事項など）	
22 保健師活動領域調査（領域調査）	調査実施後、 4ヶ月	―	100%	集計のみ外注						○		「報告書ではなくe-stat及び厚労省ホームページにて公表することで対応。
23 保健師活動領域調査（活動調査）	調査実施後、 10ヶ月	―	100%	集計のみ外注						○		「報告書ではなくe-stat及び厚労省ホームページにて公表することで対応。
24 無医地区等調査（無歯科医地区等調査）	約1年程度	約5ヶ月程度	100%	入力、集計業務を外注					○			
25 無歯科医地区等調査（無医地区等調査）	約1年程度	約5ヶ月程度	100%	入力、集計業務を外注					○			

一般統計調査
（社会福祉関係）

厚生労働統計調査一覧（一般統計）　　平成23年12月現在

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額（千円）	調査開始年（西暦）	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数（H22年e-Stat分）	アクセス数（厚労省等HP分）
26 社会保障生計調査（被保護者生活実態調査）	社会・援護局	保護課	129,472	1951年	この調査は、被保護世帯の生活実態を明らかにすることによって、生活保護基準の改定等生活保護制度の企画運営のために必要な基礎資料を得るとともに、厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得る。	生活保護基準の在り方についての検証及び毎年の生活保護基準改定の妥当性の検証に用いられている。	6,477	7,302
27 社会福祉施設等調査	大臣官房統計情報部	人口動態・保健社会統計課社会統計室	74,534	1956年	全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握し、社会福祉行政推進のための基礎資料を得る。	・自治体の障害者計画作成の資料 ・福祉人材確保対策の資料 ・少子化対策の資料	167,958	26,919
28 障害福祉サービス等経営実態調査	社会・援護局障害保健福祉部	障害福祉課	196,429	2007年	障害福祉サービス施設・事業所等の経営状態等のデータを把握することにより、次期報酬改定に必要な基礎資料を得る。	・本調査結果をもとに報酬改定が行われる	95	9,305
29 全国母子世帯等調査	雇用均等・児童家庭局	総務課	74847（H23）	1952年	全国の母子世帯、父子世帯、父母のいない児童のいる世帯の生活の実態を把握し、これらの母子世帯等に対する福祉対策の充実を図るための基礎資料を得る。	・母子及び寡婦福祉法、児童扶養手当法の改正を図るなど、ひとり親世帯に対する施策の充実を図るための資料	22,867	29,294
30 乳幼児栄養調査	雇用均等・児童家庭局	総務課	16943（H17）	1985年	全国の乳幼児の栄養方法及び食事の状況等を調査し、母乳育児の推進、乳幼児の栄養改善のための基礎資料を得る。	・市町村等の母子保健事業における技術的な援助として「授乳・離乳の支援ガイド」を作成する際の資料	2,711	19,804

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
26 社会保障生計調査(被保護者生活実態調査)	0	0	0	0	0	0	調査員	一般	ケース番号搭載簿	層化無作為抽出	1,110世帯	本省ー都道府県・指定都市・中核市ー福祉事務所ー調査員ー対象	毎年
27 社会福祉施設等調査	9	7	2	4	2	2	郵送	一般	都道府県等からの社会福祉施設等の情報	悉皆	約105,600施設・事業所	本省ー民間事業者ー施設・事業所	毎年
28 障害福祉サービス等経営実態調査	0	0	0	0	0	0	郵送/メール	一般	障害福祉サービス施設・事業所等の調査名簿	層化無作為抽出	15,247ヶ所 (平成23年調査時)	本省ー民間事業者ー対象	3年
29 全国母子世帯等調査	0	0	0	0	0	0	調査員	一般	国勢調査により設定された調査区から無作為に抽出した1,800地区	層化無作為抽出	約2,400世帯	本省ー都道府県・指定都市・中核市ー福祉事務所ー調査員ー世帯	5年
30 乳幼児栄養調査	0	0	0	0	0	0	調査員	一般	国民生活基礎調査により設定された単位区から抽出した2000単位区	層化無作為抽出	単位区内の4歳未満児約3,500人及びその乳幼児のいる世帯	本省ー都道府県・政令市・特別区ー保健所ー調査員ー世帯	10年

統計調査名	公表時期（基準日から公表までの期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他（分類不能、留意事項など）	
26 社会保障生計調査（被保護者生活実態調査）	12ヶ月	24ヶ月	91.5%（H22）	集計、結果表作成について外注		○	○		○	○		
27 社会福祉施設等調査	約1年2ヶ月	約1年5ヶ月	約90%	調査の企画、集計、データチェック以外を市場化テストによる外注（競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間委託） ・調査関係書類等印刷		○	○	○	○		20年度より公共サービス改革法に則り実施、調査対象名簿作成	
28 障害福祉サービス等経営実態調査	4ヶ月半	7ヶ月	69%	未定	○	○	○	○	○	○		平成22年度は調査準備経費（調査票印刷、発送経費等）
29 全国母子世帯等調査	11ヶ月	11ヶ月	74.1%	データ入力、エラーチェック、結果表作成		○	○	○（雇用審査のみ）	○	○		
30 乳幼児栄養調査	9ヶ月	9ヶ月	78.7%	データ入力、エラーチェック、結果表作成		○	○	○（雇用審査のみ）	○	○		

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額（千円）	調査開始年（西暦）	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数（H22年e-Stat分）	アクセス数（厚労省等HP分）
31 全国家庭児童調査	雇用均等・児童家庭局	総務課	15291（H21）	1963年	全国の家庭にいる児童及びその世帯の状況等の児童を取り巻く環境を把握し、児童福祉行政推進　のための基礎資料を得る。	・児童に健全な遊び場を与えて、児童の健康増進等を目的とする「児童館・児童センター等の整備」、保護者が昼間家庭にいない10歳未満の児童に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図る「放課後児童健全育成事業」、地域の子育て家庭に対し相談指導や育児支援を図る「地域子育て支援センター事業」等の各種事業の推進のための資料	2,468	9,816
32 乳幼児身体発育調査	雇用均等・児童家庭局	総務課	14711（H22）	1950年	全国的に乳幼児の身体発育の状態を調査し、我が国の乳幼児の身体発育値を定めて、乳幼児保健指導の改善に資する。	・母子保健法に基づく市町村等の母子保健事業において乳幼児の保健指導に活用する母子健康手帳の資料 ・母子保健の政策目標である「健やか親子21」の目標達成状況の把握（母乳育児率）	5,797	6,574
33 地域児童福祉事業等調査	雇用均等・児童家庭局	総務課	11,345	1997年	保育を中心とした児童福祉事業に対する市町村の取組などの実態を把握し、多様化した需要に的確に対応した児童福祉行政施策を推進するための基礎資料を得る。	・保育所定員の弾力化、短時間勤務の保育士の導入等に関する検討の為の資料	34,940	5,239
34 児童養護施設入所児童等調査	雇用均等・児童家庭局	総務課	13,833（H19）	1961年	家庭状況等主として環境上の理由により、児童福祉法に基づいて、里親に委託されている児童、　児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設及び乳児院に措置されている児童、母　子生活支援施設に保護されている母子世帯の児童並びにその保護者の実態を明らかにして、児童福　祉行政推進のための基礎資料を得る。	・児童福祉法の改正等、社会的養護施策の充実を図るための検討資料	10,093	16,918

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
31 全国家庭児童調査	0	0	0	0	0	0	調査員	一般	国民生活基礎調査の対象となった調査単位区から無作為に抽出した360単位区	層化無作為抽出	1,600世帯 1,200人	本省ー都道府県・指定都市・中核市ー福祉事務所ー調査員ー対象	5年
32 乳幼児身体発育調査	0	0	0	0	0	0	調査員	一般	国勢調査地区のなかの3,000地区	層化無作為抽出	10,880人 150病院	本省ー都道府県・保健所設置市・特別区ー保健所ー調査班ー対象	10年
33 地域児童福祉事業等調査	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	全国の市町村	悉皆	1,805市町村	本省ー都道府県・指定都市・中核市ー市町村	毎年
34 児童養護施設入所児童等調査	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	社会福祉施設等調査報告等により把握された社会的養護関係施設名簿	悉皆	約48,000人 (内訳) 里親委託児童:3,611人 児童養護施設入所児童:31,593人 情緒障害児短期治療施設入所児童:1,104人 児童自立支援施設入所児童:1,995人 乳児院入所児童:3,299人 母子生活支援施設入所児童:6,552人	本省ー都道府県・指定都市・児童相談所設置市ー社会的養護関係施設ー対象	5年

統計調査名	公表時期（基準日から公表までの期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他（分類不能、留意事項など）	
1 全国家庭児童調査	1年6ヶ月	－	87.7%	データ入力、エラーチェック、結果表作成		○	○	○（雇用審査のみ）	○	○		
2 乳幼児身体発育調査	1年	1年	70.3%	データ入力、エラーチェック、結果表作成		○	○	○（雇用審査のみ）	○	○		平成23年10月27日に直近の調査結果を公表。
3 地域児童福祉事業等調査	1年6ヶ月	－	100.0%	データ入力、エラーチェック、結果表作成		○	○	○（雇用審査のみ）	○	○		
4 児童養護施設入所児童等調査	17ヶ月	17ヶ月	ほぼ100%	データ入力、エラーチェック、結果表作成		○	○	○（雇用審査のみ）	○	○		

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額（千円）	調査開始年（西暦）	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数（H22年e-Stat分）	アクセス数(厚労省等HP分)
35 中国残留邦人等実態調査	社会・援護局	援護企画課中国孤児対策室	11,512（H21）	1984年	永住帰国した中国残留邦人等の生活実態を明らかにし、支援施策に関する基礎資料を整備する。	・制度改正、国会答弁（前回調査実績）	1,013	4088
36 福祉行政報告例	大臣官房統計情報部	人口動態・保健社会統計課行政報告統計室	8,751	1886年	社会福祉関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における行政の実態を数量的に把握して、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料を得る。	・生活保護制度、保育所の待機児童解消をはじめとする保育施策、児童虐待防止法等に関する現状把握及び改善方策検討資料	152,404	56,711
37 被保護者調査	社会・援護局	保護課	3,701	1946年	この調査は、生活保護法による保護を受けている世帯及び保護を受けていた世帯の保護の受給状況を把握し、生活保護制度及び厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得る。	・生活保護基準の改定や、普通地方交付税の算定、地域別最低賃金の検討等に用いられている。	42,647	19,714
38 福祉事務所現況調査	社会・援護局	総務課	5,514	1951年	この調査は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）に基づき設置されている福祉に関する事務所について、その組織及び活動の現況を把握することにより、福祉事務所の運営指導等に関する基礎資料を得る。	・福祉事務所のあり方に関する検討委員会など	5,798	11,167
39 消費生活協同組合（連合会）実態調査	社会・援護局	地域福祉課	4,768	1956年	消費生活協同組合及び消費生活協同組合連合会に関する事業の状況、財務の状況等の基本的な事項を明らかにし、消費生活協同組合制度に関する施策形成のための基礎資料を得る。	・生協制度見直しに係る検討に当たっての基礎資料 ・所管行政庁（国、都道府県）による各生協に対する指導・監督に当たっての基礎資料	23,190	4,768

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
35 中国残留邦人等実態調査	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	昭和36年4月1日以降に永住帰国し、平成21年10月1日時点で日本国内に居住している中国残留邦人等全員。ただし、調査基準日において、永住帰国日より1年を経過していない者を除く。	悉皆	約6,500人	本省ー民間事業者ー対象	不定期
36 福祉行政報告例	2	2	0	2	0	2	オンライン/郵送	一般	都道府県・指定都市・中核市、一部報告は福祉事務所・児童相談所等	悉皆	106県市	本省ー都道府県・指定都市・中核市ー福祉事務所・児童相談所等	毎月、毎年度末
37 被保護者調査	1	0	0	1	1	0	郵送	一般	福祉事務所一覧	層化無作為抽出	1,244福祉事務所 (基礎調査:全国の被保護世帯又は6月1ヶ月間に保護を廃止した世帯) (個別調査:無作為抽出(10分の1)した世帯)	本省ー都道府県・指定都市・中核市ー福祉事務所	毎年
38 福祉事務所現況調査	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	全福祉事務所	悉皆	1,244福祉事務所	本省ー都道府県・指定都市・中核市ー福祉事務所	毎年
39 消費生活協同組合(連合会)実態調査	0	0	0	0	0	0	オンライン/郵送	一般	全国の消費生活協同組合(連合会)	悉皆	約1,100組合	〈大臣所管〉 本省ー厚生労働大臣所管組合 〈都道府県所管〉 本省ー都道府県ー各都道府県知事所管組合	毎年

統計調査名	公表時期（基準日から公表までの期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他（分類不能、留意事項など）	
35 中国残留邦人等実態調査	約1年	約1年	72.7%	印刷、発送、電話照会対応、報告書作成等全て委託		○	○	○	○	○		
36 福祉行政報告例	月報：約2ヶ月 年度報：約7ヶ月	約1年	100%	・調査関係書類等印刷 ・調査関係書類等発送 ・調査票データ入力		○	○		○			
37 被保護者調査	12ヶ月	24ヶ月	100%	集計、結果表作成について外注		○	○	○（雇用→個票審査のみ）	○	○		
38 福祉事務所現況調査	約6ヶ月	約6ヶ月	100%	パンチング・集計のみ外注		○	○		○	○		
39 消費生活協同組合（連合会）実態調査	約1年3ヶ月	約1年3ヶ月	約95%	調査票の加工・回収・確認・集計、電話照会、報告書の作成		○	○	○		○	調査票の加工	

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額（千円）	調査開始年（西暦）	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数（H22年e-Stat分）	アクセス数(厚労省等HP分)
40 医療扶助実態調査	社会・援護局	保護課	8,836	1952年	この調査は、生活保護法による医療扶助受給者の診療内容を把握し、被保護階層に対する医療対策その他厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得る。	・他の制度で給付対象となる医療を受診している者がいる可能性が判明し、検討を行った上で、他法他施策の適正な活用に関する通知を発出 ※生活保護制度では、他法他施策における医療給付がある場合には、生活保護に優先して他制度を活用しなければならないと規定している。 ・一般患者と生活保護受給者とを比較し、後発医薬品の使用割合に差異が見られたことから、後発医薬品の使用促進通知を発出	2,349	6,425
41 ホームレスの実態に関する全国調査	社会・援護局	地域福祉課	119,386	2003年	ホームレスの自立の支援等に関する基本方針の見直しを検討するにあたって、政策評価等の実施に必要なデータを把握し、基本方針の見直しに必要な基礎資料を得る。	・基本方針見直しに係る検討に当たっての基礎資料 ・政策評価に当たっての基礎資料	369	6,565

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
40 医療扶助実態調査	1	0	0	1	0	1	郵送	一般	福祉事務所一覧	層化無作為抽出	1,244福祉事務所 (6月基金審査分) (入院外:1/20) (入院(病院):1/10) (入院(診療所):1/5) (歯科:1/10) (調剤:1/20)	本省ー都道府県・指定都市・中核市ー福祉事務所	毎年
41 ホームレスの実態に関する全国調査				0	0	0	調査員	一般	ホームレスの実態に関する全国調査(概数調査)	有意抽出	約1,300人	本省ー都道府県ー市町村ー調査員ー対象者	5年

統計調査名	公表時期（基準日から公表までの期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他（分類不能、留意事項など）	
0 医療扶助実態調査	12ヶ月	24ヶ月	100%	集計、結果表作成について外注		○	○	○（雇用→個票審査のみ）	○	○		
1 ホームレスの実態に関する全国調査	約3ヶ月	約3ヶ月	約102% 平成19年調査（前回）			○	○	○	○	○		

一般統計調査
（社会保険・社会保障等）

厚生労働統計調査一覧（一般統計）　　平成23年12月現在

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額（千円）	調査開始年（西暦）	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数（H22年e-Stat分）	アクセス数（厚労省等HP分）
42 介護事業実態調査（介護事業経営概況調査及び介護事業経営実態調査及び介護従事者処遇状況等調査(※)の統合）	老健局	老人保健課	232,677	2010年	平成21年度介護報酬改定及び介護職員処遇改善交付金の影響による介護従事者の処遇改善の状況を把握するとともに、介護保険施設・事業所の経営状態を把握することにより、次期介護報酬改定に必要な基礎資料を得る。	・介護報酬改定	10,396	－
43 社会医療診療行為別調査	大臣官房統計情報部	人口動態・保健社会統計課社会統計室	111,336	1955年	医療保険制度における医療の給付の受給者にかかる診療行為の内容、傷病の状況、薬剤の使用状況等を明らかにし、医療保険行政に必要な基礎資料を得る。	・中央社会保険医療協議会等における診療報酬改定の検討資料	240,562	29,229
44 医療経済実態調査（医療機関等調査）	保険局	医療課	156,847	1970年	病院、一般診療所及び歯科診療所並びに保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的とし、中央社会保険医療協議会が実施している。	・中央社会保険医療協議会において、診療報酬改定に直接使用 ・行政刷新会議及び財務省においても診療報酬改定の検討資料	33,678	24,493
45 医療経済実態調査（保険者調査）	保険局	調査課	1,210	1970年	医療保険制度の保険者の財政状況の実態を把握し、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備する。	・中央社会保険医療協議会	3,357	8,191

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
42 介護事業実態調査（介護事業経営概況調査及び介護事業経営実態調査及び介護従事者処遇状況等調査(※)の統合）	0	0	0	0	0	0	郵送/オンライン	一般	介護サービス施設・事業所調査の名簿	層化無作為抽出	①約8,000施設及び事業所 ②約18,000施設及び事業所 ③約25,000施設及び事業所	本省－介護保険施設及び事業所	毎年（3年間のローテーション）
43 社会医療診療行為別調査	57	56	1	16	13	3	郵送	一般	社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険中央会	層化無作為二段抽出法	診療報酬明細書 約2644万枚	本省－社会保険診療報酬支払基金都道府県支部・都道府県国民健康保険団体連合会	毎年
44 医療経済実態調査（医療機関等調査）	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	社会保険による診療を行っている全国の病院、一般診療所及び歯科診療所並びに1ヶ月間の調剤報酬明細書の取扱件数が300件以上の保険薬局	DPC対象の有無、病床規模別、地域別等に層化し、一定の抽出率で無作為に抽出する。	約8,600医療機関	本省－民間事業者－対象	2年
45 医療経済実態調査（保険者調査）	0	0	0	0	0	0	オンライン/郵送	一般	保険者	悉皆	約1,500保険者	本省－保険者	2年

統計調査名	公表時期（基準日から公表までの期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他（分類不能、留意事項など）	
42 介護事業実態調査（介護事業経営概況調査及び介護事業経営実態調査及び介護従事者処遇状況等調査(※)の統合）	約6ヶ月	約9ヶ月	82.9%（平成21年度調査）	平成22年度は株式会社三菱総合研究所に委託 平成23年度はみずほ情報総研株式会社に委託	○	○	○	○	○	○		平成22年度より3事業を統合して実施 ※毎年テーマ変更あり
43 社会医療診療行為別調査	約1年	約1年6ヶ月	100%	・調査関係書類等印刷 ・調査票受付・審査 ・調査票データ符号化・入力 ・システム改修		○		○（個票審査のみ）	○	○	データ符号化	
44 医療経済実態調査（医療機関等調査）	中央社会保険医療協議会において診療報酬改定の議論の際の資料として使用することにより公表する。 【今回実績】 調査実施月：平成23年6月 公表時期：平成23年11月2日	平成23年度の調査では、平成23年6月に調査を実施し、平成23年11月2日に公表した。	病院58.4% 一般診療所49.1% 歯科診療所59.4% 保険薬局65.8% 全体56.9% （平成23年度調査）	調査票印刷、発送、回収、集計、報告		○	○	○	○	○		
45 医療経済実態調査（保険者調査）	10月	6ヶ月以内	100%			○	○					調査は21年度実施済

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額（千円）	調査開始年（西暦）	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数（H22年e-Stat分）	アクセス数（厚労省等HP分）
46 介護サービス施設・事業所調査	大臣官房統計情報部	人口動態・保健社会統計課社会統計室	75,173	2000年	全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得る。	・介護報酬改定における利用 ・介護保険事業計画の策定における利用	296,725	49,454
47 公的年金加入状況等調査	年金局	事業企画課調査室	87,578 (H22)	1983年	世帯員個々の公的年金加入状況、世帯の状況、就業状況、公的年金に関する周知度等を把握することにより、年金の事業運営のための基礎資料を得るとともに、新年金制度の検討のための基礎資料を得る。	・年金制度の現状把握や年金の未加入者対策等公的年金事業の運営に必要な資料であり、国会対応や審議会等の資料	4,287	3,356
48 国民年金被保険者実態調査	年金局	事業企画課調査室	69,251	1987年	国民年金第1号被保険者について、保険料の納付状況ごとに、その実態を明らかにし、被保険者の収入、被保険者の国民年金制度に対する意識、保険料未納の理由など今後の年金制度の検討及び国民年金の事業運営に必要な資料を得る。	第1号被保険者における年金制度の現状把握、国民年金保険料の未納対策のための検討資料及び国会対応の資料として活用している。	14,674	1,345
49 社会保障・人口問題基本調査 （社会保障実態調査）	国立社会保障・人口問題研究所		37,433 (H19)	2007年	社会保障制度の社会全体の負担と給付の在り方に関する制度横断的な議論に必要な世帯状況とそこに同居する構成員の生活実態などの基礎資料を得る。 具体的には、日本の世帯構成と家計の実態、家族の中で行われる助け合いのしくみ、個人の社会・経済的な活動の実態、現在利用している社会保障制度などについて調べる。	・公的年金、公的医療保険、公的扶助などの社会保障制度の諸政策の立案・改正、特に生活困難を抱える世帯に対する諸制度の検討の際の資料	234	5,578 ※社人研HPアクセス数

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
46 介護サービス施設・事業所調査	12	10	2	18	15	3	郵送	一般	都道府県等からの介護保険施設等の情報	悉皆	約136,200事業所 約183,800利用者	本省ー民間事業者ー施設・事業所	毎年
47 公的年金加入状況等調査	0	0	0	0	0	0	調査員	一般	国民生活基礎調査における調査区	無作為抽出	国民生活基礎調査の調査区のうち、1,800地区内の全世帯の15歳以上の世帯員	本省—日本年金機構—調査員—対象	3年
48 国民年金被保険者実態調査	0	0	0	0	0	0	郵送	個人調査:一般 市区町村調査:業務	日本年金機構が保有する被保険者データ	無作為抽出	個人調査:約6万人 市区町村調査:約12万人	個人調査:本省—対象 市区町村調査:本省—市区町村	3年
49 社会保障・人口問題基本調査 (社会保障実態調査)	0	0	0	1	1	0	調査員	一般	国民生活基礎調査	層化無作為抽出	約16,000世帯	国立社会保障・人口問題研究所ー都道府県・指定都市・中核市ー保健所ー調査員ー対象	5年

統計調査名	公表時期（基準日から公表までの期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他（分類不能、留意事項など）	
46 介護サービス施設・事業所調査	約1年4ヶ月	約1年8ヶ月	約90%	調査の企画、集計、データチェック以外を市場化テストによる外注（競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間委託） ・調査関係書類等印刷		○	○	○	○		20年度より公共サービス改革法に則り実施、調査対象名簿作成	
47 公的年金加入状況等調査	約1年	約1年	66.9% 平成16年調査（前回）	調査の実施に係る事務を日本年金機構に委託、集計及び報告書の印刷を外注		○	○	○	○	○		H19年未実施
48 国民年金被保険者実態調査	約1年	約1年	個人調査37.8%市区町村調査96.8% 平成20年（前回）	調査票等の調査用品を調達し、郵便局に持ち込むまでを日本年金機構に委託、集計及び報告書の印刷を外注（市区町村調査についてはパンチ入力も外注）		○	○		○	○		
49 社会保障・人口問題基本調査（社会保障実態調査）	平成21年12月（実施より約2年5ヶ月）	平成22年3月（実施より約2年9ヶ月）	68%	調査票データ入力		○	○		○			社会保障・人口問題基本調査は一つの調査名の下で、複数の調査票のいずれかにより毎年行う調査として整理されており、基本的には公表する統計も毎年一本ずつのため、アクセス数もそれにより大きな差が出る。

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額（千円）	調査開始年（西暦）	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数（H22年e-Stat分）	アクセス数（厚労省等HP分）
50 所得再分配調査	政策統括官	政策評価官室	26,993	1962年	社会保障制度における給付と負担、租税制度における負担が所得の分配にどのような影響を与えているかを明らかにし、社会保障施策の浸透状況、影響度を調査し、今後における有効な施策立案の基礎資料を得る。	・経済財政諮問会議、社会保障国民会議、税制調査会等の資料 ・厚生労働白書や、目的外申請による他機関での研究材料	12,577	13,353
51 医療費の動向調査	保険局	調査課	13,819	2001年	審査支払機関で処理された診療報酬等の計数を集計し、医療費の動向を把握する。	・制度改正、制度運営等	559	76,348
52 保険医療材料等使用状況調査	保険局	医療課	18,997（H21）	1978年	医療材料の使用状況及び実勢価格を把握し、診療報酬改定の基礎資料を得る。	・診療報酬改定の基礎資料	62	－
53 介護給付費実態調査	大臣官房統計情報部	人口動態・保健社会統計課社会統計室	14,011	2001年	介護サービスに係る給付費の状況を把握し、介護報酬の改定など、介護保険制度の円滑な運営及び政策の立案に必要な基礎資料を得る。	・介護報酬改定における利用 ・介護保険事業計画の策定における利用	199,516	37,678

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
50 所得再分配調査	4	1	3	0	0	0	調査員	一般	国勢調査区	層化無作為抽出	約12,500世帯	本省ー都道府県・指定都市・中核市ー福祉事務所ー調査員ー対象	3年
51 医療費の動向調査	0	0	0	1	1	0	社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険中央会より必要データを購入	一般	保険者及び保険医療機関等	悉皆	約3,500保険者 約210,000保険医療機関	本省ー社会保険診療報酬支払基金 本省ー国民健康保険中央会ー国民健康保険団体連合会	毎月
52 保険医療材料等使用状況調査	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	保険医療機関	在宅時医学管理又は在宅患者訪問診療を1ヶ月に20件以上行っておりかつ、内科又は呼吸器科を標榜している一般診療所、放射線治療施設を有し、かつ一般病床が200床以上の一般病院	約2,000医療機関	本省ー対象	不定期(約2年)
53 介護給付費実態調査	16	16	0	25	24	1	郵送(電磁的記録媒体)	一般	都道府県国民健康保険団体連合会	悉皆	介護予防サービス・介護サービス利用者約390万人の介護給付費明細書及び給付管理票	本省ー都道府県国民健康保険団体連合会	毎月

統計調査名	公表時期（基準日から公表までの期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他（分類不能、留意事項など）	
50 所得再分配調査	調査実施から約2年	調査実施から約2年	52.4%（H20年調査）	調査票の印刷・発送、受付・審査、データ入力、データ集計、報告書の印刷		○	○	○（個票審査のみ）	○	○		
51 医療費の動向調査	2ヶ月	集計完了後速やかに公表	100%	なし								
52 保険医療材料等使用状況調査	非公表（前回は平成22年2月12日に調査を元にした中医協資料を公表）	非公表	62.9%	調査票印刷、発送、回収、集計、報告		○	○	○	○	○		調査の対象等については、結果の出ているH21年度の調査のもの
53 介護給付費実態調査	約2ヶ月	約9ヶ月	100%	・調査関係書類等印刷 ・調査関係書類等発送		○	○					

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額（千円）	調査開始年（西暦）	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数（H22年e-Stat分）	アクセス数（厚労省等HP分）
54 歯科技工料調査	保険局	医療課	6,103	1979年	歯冠修復及び欠損補綴に際して用いられる各種歯科技工物の歯科技工料を調査し、歯科保険医療について検討するための基礎資料を得る。	・診療報酬改定の基礎資料	66	－
55 年金制度基礎調査	年金局	数理課	5,382	1983年	年金受給者の日常生活、就業状況、世帯の状況等の実態を総合的に把握し、年金が受給者の生活の中でどのような役割を果たしているかをとらえ、年金制度運営のための基礎資料を得る。	・年金制度運営上の基礎資料 ・社会保障国民会議の資料 ・法案の財政影響検討資料	43,187	9,603
56 訪問看護療養費実態調査	保険局	医療課	4,439	1988年	訪問看護療養費の実態を把握し、翌年度の診療報酬改定における当該療養費改定の基礎資料とする。	診療報酬改定における基礎資料とすることを予定。	85	－
57 健康保険・船員保険被保険者実態調査	保険局	調査課	1,506	1966年	健康保険・船員保険の被保険者の年齢、標準報酬月額、標準賞与額、所属する事業所の業態、規模及び被扶養者の年齢、続柄等を把握し、制度運営のための基礎資料を得る。	・高齢者医療制度改革会議資料、制度改正、制度運営等	32,490	17,314
58 医療給付実態調査	保険局	調査課	656	2008年	医療保険制度加入者の受診状況を年齢別、疾病分類別等様々な切り口から観察し、医療保険制度の健全な発展のための基礎資料を得る。	・高齢者医療制度改革会議資料、社会保障審議会医療保険部会資料、社会保障改革に関する集中検討会議資料、制度改正、制度運営等	－	23,695

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
54 歯科技工料調査	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	歯科医療機関及び歯科技工所	歯科医療機関については、100分の1、歯科技工所については、10分の1の抽出率によって無作為に抽出。	約1,200歯科医療機関及び歯科技工所	本省ー対象	2年
55 年金制度基礎調査	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	日本年金機構が保有する年金受給者データ	無作為抽出	27,000人	本省ー対象	毎年
56 訪問看護療養費実態調査	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	審査支払機関	無作為抽出	約41,000人	本省ー審査支払機関	2年
57 健康保険・船員保険被保険者実態調査	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	組合管掌健康保険被保険者及び協会管掌健康保険・船員保険の被保険者	組合管掌・・・無作為 協会管掌健康保険・船員保険・・・悉皆	組合・・・約3万人 協会・・・約2,000万人 船保・・・約6万人	本省ー地方厚生局ー保険者(健康保険組合) 本省ー保険者(全国健康保険協会)	毎年
58 医療給付実態調査				0	0	0	オンライン/郵送	一般	医療保険制度の全ての保険者	悉皆	約1,800保険者	本省ー保険者(被用者保険の保険者) 本省ー都道府県ー保険者(被用者保険以外の保険者)	毎四半期

統計調査名	公表時期（基準日から公表までの期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他（分類不能、留意事項など）	
54 歯科技工料調査	非公表（前回は平成22年2月12日に調査を元にした中医協資料を公表）	非公表	歯科医療機関 68.1% 歯科技工所 50.0% （平成23年度調査）	調査票印刷、発送、集計、報告		○	○		○	○		調査の対象等については、結果の出ているH21年度の調査のもの
55 年金制度基礎調査	約1年	約1年	60%	集計・編集加工を外注		○	○		○	○		
56 訪問看護療養費実態調査	中央社会保険医療協議会での審議状況等を踏まえ公表する。（前回は平成22年11月11日に調査を元にした中医協資料を公表）	1年以内	100%	集計		○			○	○		
57 健康保険・船員保険被保険者実態調査	10月	1年以内	100%	調査票入力業務		○	○		○			
58 医療給付実態調査	調査年度の翌年度末頃	年度分をとりまとめて、1年以内に公表	87%			○						

一般統計調査
（雇用・労働関係）

厚生労働統計調査一覧(一般統計)　　平成23年12月現在

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額 (千円)	調査開始年(西暦)	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数(H22年e-Stat分)	アクセス数(厚労省等HP分)
59 雇用動向調査	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課	特 54,949	1964年	主要産業の事業所における入職者、離職者等についての属性、入職及び離職に関する事情等について調査し、労働力の移動の実態を明らかにする。	・雇用対策基本計画、労働移動支援助成金及び高年齢者等職業安定対策基本方針等の参考指標	48,361	15,745
60 能力開発基本調査	職業能力開発局	総務課基盤整備室	48,629	2006年	我が国の企業、事業所及び労働者の能力開発の実態を明らかにし、職業能力開発行政に資する。	・新成長戦略、雇用戦略対話、労働政策審議会、職業能力開発分科会等における施策の目標設定等	30,379	21,133
61 労働安全衛生特別調査(労働環境調査)	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室	特 46,192 (H18)	1976年	危険有害業務の状況及び労働環境の変化等の労働者への影響を把握し、快適な職場環境の形成を含めた今後の労働安全衛生行政運営上の基礎資料として、労働安全衛生対策の推進に資する。	・「労働災害防止計画」 ・安全衛生対策関係通達の策定に当たっての資料	26,873	2,552
62 労働安全衛生特別調査(労働安全衛生基本調査)	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室	特 32,522 (H22)	1966年	事業所が行っている安全衛生管理、労働災害防止活動及び安全衛生教育の実施状況等の実態並びにそこで働く労働者の労働災害防止等に対する意識を把握し、今後の労働安全衛生行政を推進するための基礎資料を得る。	・「労働災害防止計画」 ・安全衛生対策関係通達の策定に当たっての資料	11,308	15,782

統計調査名	二次利用件数(H21年分)	32条	33条	二次利用件数(H22年分)	32条	33条	調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
59 雇用動向調査	2	0	2	4	3	1	調査員	一般	平成18年事業所・企業統計調査、毎月勤労統計調査	事業所票:層化無作為抽出 個人票:抽出事業所から無作為抽出	約15,000事業所 約169,000人(入職者) 約149,000人(離職者)	本省ー都道府県労働局ー公共職業安定所ー調査員ー対象	毎年7,1月
60 能力開発基本調査	0	0	2	1	0	1	調査員/郵送/オンライン	一般	事業所・母集団データベース(平成23年度の母集団名簿のみ平成21年度経済センサス基礎調査)	層化無作為抽出	企業:約7,200 事業所:約7,000 労働者:約25,000	・企業:本省ー民間事業所ー対象企業 ・事業所:本省ー民間事業所ー調査員ー対象事業所 ・個人:本省ー民間事業所ー調査員ー対象事業所ー対象労働者	毎年
61 労働安全衛生特別調査(労働環境調査)	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	事業所・企業統計調査	層化無作為抽出	約12,700事業所 約600工事現場 約13,300労働者	本省ー対象	毎年(5年ローテーション)
62 労働安全衛生特別調査(労働安全衛生基本調査)				0	0	0	郵送	一般	事業所・企業統計調査	層化無作為抽出	約12,000事業所、約18,000労働者	本省ー対象	毎年(5年ローテーション)

統計調査名	公表時期（基準日から公表までの期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他（分類不能、留意事項など）	
59 雇用動向調査	約6～8ヶ月	約11ヶ月	（事業所票）69.3%（入職者票）47.1%（離職者票）55.2%	内検・集計,データ入力、公表資料の印刷、報告書の印刷・発送		○		○（個票審査のみ）	○	○		
60 能力開発基本調査	6か月	6か月間	企業：43.5%事業所：67.7%労働者：38.7%（平成22年度）	調査関係書類・用品の作成、調査関係書類発送・受付・審査、管理、報告書の作成等		○	○	○	○	○		
61 労働安全衛生特別調査（労働環境調査）	約11ヶ月	約16ヶ月	約67%	調査用品印刷、調査票督促、データ入力、報告書印刷・委託発送		○			○		電話督促	
62 労働安全衛生特別調査（労働安全衛生基本調査）	約11ヶ月	約16ヶ月	約70%	調査用品印刷、調査票督促、データ入力、報告書印刷・委託発送		○			○		電話督促	毎回テーマ変更

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額（千円）		調査開始年（西暦）	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数（H22年e-Stat分）	アクセス数（厚労省等HP分）
63 労働安全衛生特別調査（労働者健康状況調査）	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室	特	31,624 (H19)	1974年	労働者の健康状況、健康管理の推進状況等を把握し、労働者の健康確保対策、自主的な健康管理の推進等労働衛生行政の推進に資する。	・「労働災害防止計画」 ・安全衛生対策関係通達の策定に当たっての資料	20,363	6,117
64 労働安全衛生特別調査（建設業労働災害防止対策等総合実態調査）	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室	特	31,071 (H21)	1994年	建設業における安全衛生管理体制、安全衛生活動、工事の施工体制、現場での安全衛生教育・指導の状況、労働者の安全衛生意識等の実態を把握することにより、今後の労働安全衛生行政運営に資する基礎資料とする。	・「労働災害防止計画」 ・安全衛生対策関係通達の策定に当たっての資料	14,512	4,729
65 労働安全衛生特別調査（技術革新と労働に関する実態調査）	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室	特	30,667 (H20)	1983年	情報通信等の技術革新の進展に伴う労働態様の変化、それに対する労働者の適応、事業所における職場環境や労働者の衛生管理等の実態を把握し、労働安全衛生行政推進のための基礎資料とする。	・「労働災害防止計画」 ・安全衛生対策関係通達の策定に当たっての資料	8,962	4,887
66 雇用構造調査（就業形態の多様化に関する総合実態調査）	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課			1956年 （就業形態の多様化に関する総合実態調査は1987年に第1回を開始）	正社員及び正社員以外の労働者のそれぞれの就業形態について、事業所側、労働者側の双方から意識的な面を含めて把握することで、多様な就業形態に関する諸問題に的確に対応した雇用政策の推進等に資する。	・労働政策審議会、有期労働契約研究会、雇用政策研究会等での行政資料		13,635
67 雇用構造調査（転職者実態調査）	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課			1956年 （転職者実態調査は1998年に第1回を開始）	転職者の就業実態を把握することによって、円滑な労働移動を促進し、労働力需給のミスマッチの解消を図るための雇用政策に資する。	・労働政策審議会での行政資料として活用		9,097

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
63 労働安全衛生特別調査(労働者健康状況調査)	0	0	0	1	0	1	郵送	一般	事業所・企業統計調査	層化無作為抽出	約14,000事業所 約18,000労働者	本省ー対象	毎年(5年ローテーション)
64 労働安全衛生特別調査(建設業労働災害防止対策等総合実態調査)	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	事業所・企業統計調査	層化無作為抽出	約8,500事業所 約3,100工事現場 約11,000労働者	本省ー対象	毎年(5年ローテーション)
65 労働安全衛生特別調査(技術革新と労働に関する実態調査)	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	事業所・企業統計調査	層化無作為抽出	約11,000事業所 約16,000労働者	本省ー対象	毎年(5年ローテーション)
66 雇用構造調査(就業形態の多様化に関する総合実態調査)	2	1	1	1	1	0	郵送	一般	平成18年事業所・企業統計調査	事業所票:層化無作為抽出 個人票:抽出事業所から無作為抽出	16,886事業所 51,152人(労働者)	・本省ー事業所(事業所票) ・本省ー民間事業者ー事業所ー労働者(個人票)	不定期
67 雇用構造調査(転職者実態調査)	0	0	0	0	0	0	調査員/郵送	一般	平成16年事業所・企業統計調査	事業所票:層化無作為抽出 個人票:抽出事業所から無作為抽出	6,721事業所 6,637労働者	・本省ー事業所ー調査員ー公共職業安定所ー労働局ー本省(事業所票) ・調査員ー事業所ー労働者ー本省(個人票)	不定期

統計調査名	公表時期（基準日から公表までの期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他（分類不能、留意事項など）	
63 労働安全衛生特別調査（労働者健康状況調査）	約11ヶ月	約16ヶ月	約70%	調査用品印刷、調査票督促、データ入力、報告書印刷・委託発送		○			○		電話督促	
64 労働安全衛生特別調査（建設業労働災害防止対策等総合実態調査）	約11ヶ月	約16ヶ月	約74%	調査用品印刷、調査票督促、データ入力、報告書印刷・委託発送		○			○		電話督促	
65 労働安全衛生特別調査（技術革新と労働に関する実態調査）	約11ヶ月	約16ヶ月	約73%	調査用品印刷、調査票督促、データ入力、報告書印刷・委託発送								
66 雇用構造調査（就業形態の多様化に関する総合実態調査）	約11ヶ月	約18ヶ月	（事業所票）65.7%（個人票）65.0%	調査用品印刷、調査票の封入・封緘、調査票送付、督促、データ入力、公表資料の印刷、報告書の印刷・発送		○	○		○		督促	・平成22年調査 ・報告書は未発行なので、予定。
67 雇用構造調査（転職者実態調査）	約11ヶ月	約17ヶ月	（事業所票）69.8%（個人票）66.6%	調査用品の印刷及び労働局への調査票送付、データ入力、公表資料の印刷、報告書の印刷・発送		○	○		○			平成18年調査

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額（千円）	調査開始年（西暦）	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数（H22年e-Stat分）	アクセス数(厚労省等HP分)
68 雇用構造調査（若年者雇用実態調査）	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課		1956年（若年者雇用実態調査は1985年に第1回を開始）	事業所における若年労働者の雇用状況及び、若年労働者がどのような就業を希望しているか、また、実際にそうした就業ができているか等の就業に関する意識や状況を把握することにより、各種の若年者雇用対策に資する。	・労働政策審議会、若年者キャリア支援研究会での行政資料	28,648	13,036
69 雇用構造調査（高年齢者雇用実態調査）	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課		1956年（高年齢者雇用実態調査は1974年に第1回を開始）	高年齢者の雇用状況を把握するとともに、改正高年齢者雇用安定法施行後の事業所における実態を把握することにより、今後の高年齢者雇用対策・就業対策に資する。	・労働政策審議会、社会保障国民会議での行政資料		11,111
70 雇用構造調査（求職者総合実態調査）	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課		1956年（求職者総合実態調査は1979年に第1回を開始）	公共職業安定所に求職申し込みを行った求職者の履歴、求職理由、求職条件、求職申し込み方法、教育訓練等の内容等を調査し、今後の雇用対策及び雇用保険事業の合理化に資する。	・総合的雇用情報システム更改に伴う職業紹介業務取り扱い要領改編に係る基礎資料		6,144
71 雇用構造調査（パートタイム労働者総合実態調査）	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課	29,822	1956年（パートタイム労働者総合実態調査は1990年に第1回を開始）	パートタイム労働者の就労状況の実態及び雇用管理の実態を把握し、今後のパートタイム労働に関する施策の資料とする。	・「厚生労働白書」 ・「労働経済の分析」		12,812
72 雇用構造調査（派遣労働者実態調査）	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課		1956年（派遣労働者実態調査は2004年に第1回を開始）	派遣先事業所の雇用の変化や派遣労働者への対応状況を把握するとともに、派遣労働者の就業の経歴や意識、賃金等の就労条件教育訓練等の実態を把握する。	・「厚生労働白書」 ・「労働経済の分析」 ・労働政策審議会「職業安定分科会労働力需給制度部会」の資料		18,602

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
68 雇用構造調査(若年者雇用実態調査)	0	0	0	2	2	0	郵送	一般	平成18年事業所・企業統計調査	事業所票:層化無作為抽出 個人票:抽出事業所から無作為抽出	16,886事業所 23,436労働者	・本省ー事業所(事業所票) ・本省ー民間事業者ー事業所ー労働者(個人票)	不定期
69 雇用構造調査(高年齢者雇用実態調査)	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	平成18年事業所・企業統計調査	層化無作為抽出	9,704事業所	本省ー対象	不定期
70 雇用構造調査(求職者総合実態調査)	0	0	0	0	0	0	調査員/郵送	一般	公共職業安定所に求職申し込みを行った者	層化無作為抽出	20, 378人 (第1回、第2回とも同じ)	第1回　本省ー都道府県労働局ー公共職業安定所ー調査員ー対象 第2回　本省ー対象	不定期(第1回から第2回までは半期)
71 雇用構造調査(パートタイム労働者総合実態調査)	0	0	0	1	1	0	調査員/郵送	一般	平成16年事業所・企業統計調査	事業所票:層化無作為抽出 個人票:抽出事業所から無作為抽出	9, 133事業所 24, 469労働者	・本省ー事業所ー調査員ー公共職業安定所ー労働局ー本省(事業所票) ・調査員ー事業所ー労働者ー本省(個人票)	不定期
72 雇用構造調査(派遣労働者実態調査)	1	1		0	0	0	調査員/郵送	一般	平成18年事業所・企業統計調査	事業所票:層化無作為抽出 個人票:抽出事業所から無作為抽出	16,123事業所 13,656労働者	・本省ー事業所ー統計調査員ー公共職業安定所ー労働局ー本省(事業所票) ・調査員ー事業所ー労働者ー本省(個人票)	不定期

統計調査名	公表時期（基準日から公表までの期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他（分類不能、留意事項など）	
68 雇用構造調査（若年者雇用実態調査）	約11ヶ月	約17ヶ月	（事業所票）58.6%（個人票）65.1%	調査用品印刷、調査票の封入・封緘、調査票送付、データ入力、公表資料の印刷、報告書の印刷・発送		○	○		○			・平成21年調査
69 雇用構造調査（高年齢者雇用実態調査）	約11ヶ月	約17ヶ月	（事業所票）66.9%	調査用品印刷、調査票の封入・封緘、調査票送付、データ入力、公表資料の印刷、報告書の印刷・発送		○	○		○			平成20年調査
70 雇用構造調査（求職者総合実態調査）	第1回　約6ヶ月 第2回　約11ヶ月	約14ヶ月	（個人票）第1回65.4%第2回58.5%	調査用品の印刷及び労働局への調査票送付、データ入力、公表資料の印刷、報告書の印刷・発送		○	○		○			・平成14年調査 ・回収率は有効回答率の数値
71 雇用構造調査（パートタイム労働者総合実態調査）	12ヶ月	18ヶ月	（事業所票）72.8%（個人票）54.9%	調査用品印刷、調査票の封入・封緘、調査票送付、データ入力、公表資料の印刷、報告書の印刷・発送		○	○		○			・平成18年調査 ・回収率は有効回答率の数値
72 雇用構造調査（派遣労働者実態調査）	10ヶ月	12ヶ月	（事業所票）72.7%（派遣労働者票）67.0%	調査用品印刷、調査票の封入・封緘、調査票送付、データ入力、公表資料の印刷、報告書の印刷・発送		○	○		○			平成20年調査

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額（千円）		調査開始年（西暦）	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数（H22年e-Stat分）	アクセス数(厚労省等HP分)
73 雇用構造調査(企業における採用管理等に関する実態調査)	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課			1956年（採用管理等に関する実態調査は2007年に第1回を開始）	企業における人材確保、特に正社員の中でも中核となる人材をいかに確保するかという点を中心に、採用方針、人材ニーズ等を把握し、今後の雇用対策に資する。	・雇用政策研究会での行政資料		5,988
74 最低賃金に関する実態調査	労働基準局	労働条件政策課		30,462	ア 賃金改定状況調査 1978年 イ 最低賃金に関する基礎調査 1971年	本調査は、最低賃金法第28条により、最低賃金制度が円滑に実施されるように、厚生労働大臣にその実施が義務付けられている調査であり、低賃金労働者の賃金実態等を把握し、中央最低賃金審議会及び地方最低賃金審議会における最低賃金の改定等の審議に利用されるために行われるものである。	ア 賃金改定状況調査 中央最低賃金審議会においては、毎年度の地域別最低賃金額改定の目安の審議において、本調査結果を基に引上げ幅を決定している。 イ 最低賃金に関する基礎調査 地方最低賃金審議会においては、毎年度の地域別最低賃金額等の改定の審議において、本調査結果を基に引上げ幅を決定している。	3,868	20,378
75 労働災害動向調査	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室	特	21,760	1952年	主要産業における労働災害の発生状況を明らかにする。	・「労働災害防止計画」 ・ILO国際労働統計家会議の採択内容に基づいた統計調査として実施	22,074	17,007
76 就労条件総合調査	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室	特	31,224	2001年	主要産業における企業の労働時間制度、定年制等及び賃金制度等について総合的に調査し、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにする。	・「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」 ・「高年齢者等職業安定対策基本方針」 ・「厚生労働白書」 ・「労働経済の分析」	72,540	31,740
労使関係総合調査・労働争議統計調査	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課		20,964				80,904	

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
73 雇用構造調査(企業における採用管理等に関する実態調査)	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	平成16年事業所・企業統計調査	層化無作為抽出	7,022企業	本省ー対象	不定期
74 最低賃金に関する実態調査	0	0	0	0	0	0	郵送/調査員	一般	総務省による「事業所・企業統計調査」(平成18年)	層化無作為抽出	ア 約10,000事業所 イ 約100,000事業所	ア 本省→都道府県労働局→労働基準監督署→事業所 イ (往)本省→委託業者→事業所 (復)事業所→都道府県労働局→本省	毎年6～7月
75 労働災害動向調査	0	0	0	0	0	0	オンライン/郵送	一般	事業所・企業統計調査 、労働保険適用事業場データを使用	層化無作為抽出	約30,000事業所、延べ約5,000工事現場	本省ー対象	毎年7,1月(事業所調査:毎年1月、総合工事業調査:毎年7,1月)
76 就労条件総合調査	2	1	1	2	1	1	郵送/調査員	一般	事業所・企業統計調査 を使用	層化無作為抽出	約6,100企業	本省ー民間事業者ー対象	毎年
労使関係総合調査・労働争議統計調査	5	0	5	48	1	47							

統計調査名	公表時期（基準日から公表までの期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他（分類不能、留意事項など）	
73 雇用構造調査(企業における採用管理等に関する実態調査)	約11ヶ月	約17ヶ月	(企業票) 62.0%	調査用品印刷、調査票の封入・封緘、調査票送付、データ入力、公表資料の印刷、報告書の印刷・発送		○	○		○			平成19年調査
74 最低賃金に関する実態調査	約2ヶ月	1～2ヶ月	ア 80.2%（平成22年度実績） イ 79.3%（平成22年度実績）	ア 調査関係書類の印刷及び集計 イ 調査関係書類の印刷及び発送、回答された調査票のデータ化		ア ○ イ ○	イ ○（配布のみ）		ア ○ イ ○	ア ○		
75 労働災害動向調査	約5ヶ月	約10ヶ月	約70%	調査用品印刷、調査用品封入封緘、データ入力、電話督促、報告書印刷・委託発送		○			○		電話督促	
76 就労条件総合調査	約10ヶ月	約12ヶ月	約70%	調査関係用品の印刷・配付（送付を含む。）、調査票の回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力、調査対象企業名簿修正、報告書刊行の業務		○	○	○	○		20年度より公共サービス改革法に則り実施、調査対象企業名簿修正	
労使関係総合調査・労働争議統計調査												労働争議統計調査分を含む

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額（千円）	調査開始年（西暦）	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数（H22年e-Stat分）	アクセス数(厚労省等HP分)
77 労働組合基礎調査	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課		1947年	労働組合及び労働組合員の産業、地域、加盟上部組合別の分布等、労働組合組織の実態を明らかにする。	・「労働政策審議会」の資料 ・労働大学講座の資料 ・「厚生労働白書」	35,336	12,878
78 団体交渉と労働争議に関する実態調査(H19)	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課		1983年	労働環境が変化する中での労働組合の団体交渉の実態、労働争議の手続等の状況を明らかにする。	・厚生労働行政施策における施策評価の指標	6,224	1,892
79 労働協約等実態調査(H18)	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課		1983年	労働環境が変化する中での労働組合と使用者の間で締結される労働協約等の締結状況、締結内容及びその運用等の実態を明らかにする。	・労働政策審議会労働条件分科会における資料	4,743	2,034
80 労働組合活動実態調査(H22)	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課		1983年	労働環境が変化する中での労働組合活動の実態を明らかにする。	・厚生労働行政施策における施策評価の指標	4,215	1,840
81 労使コミュニケーション調査(H21)	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課		1972年	労使間の意思の疎通を図るためにとられている方法、その運用状況等、事業所側の意識及び労働者の意識等の実態を明らかにする。	・労働政策審議会労働条件分科会における資料 ・労働大学講座の資料	7,052	4,783

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
77 労働組合基礎調査	4	0	4	47	0	47	職員/郵送	一般	なし	悉皆	約70,000組合(全数)	本省ー都道府県ー労政主管事務所ー対象	毎年
78 団体交渉と労働争議に関する実態調査(H19)	0	0	0	0	0	0	調査員/郵送	一般	労働組合基礎調査名簿	層化無作為抽出	約3,700労働組合	本省ー都道府県ー労政主管事務所ー調査員ー対象	毎年(5年ローテーション)
79 労働協約等実態調査(H18)	0	0	0	0	0	0	調査員/郵送	一般	労働組合基礎調査名簿	層化無作為抽出	約3,700労働組合	本省ー都道府県ー労政主管事務所ー調査員ー対象	毎年(5年ローテーション)
80 労働組合活動実態調査(H22)	0	0	0	0	0	0	調査員/郵送	一般	労働組合基礎調査名簿	層化無作為抽出	約3,500労働組合	本省ー都道府県ー労政主管事務所ー調査員ー対象	毎年(5年ローテーション)
81 労使コミュニケーション調査(H21)	1	0	1	1	1	0	調査員/郵送	一般	事業所・企業統計調査	層化無作為抽出	約5,500事業所、約6,500労働者	本省ー都道府県ー労政主管事務所ー調査員ー対象	毎年(5年ローテーション)

統計調査名	公表時期（基準日から公表までの期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他（分類不能、留意事項など）	
77 労働組合基礎調査	約4.5ヶ月	約8ヶ月	100%	調査用品印刷、発送、 報告書印刷、発送、データ入力		○	○（本省から都道府県労政主管課への発送のみ）		○			
78 団体交渉と労働争議に関する実態調査(H19)	約13ヶ月	約16ヶ月	70.6%	調査用品印刷・発送、データ入力、報告書印刷・発送		○	○（本省から都道府県労政主管課への発送のみ）		○			予算額について、労使関係総合調査として計上
79 労働協約等実態調査(H18)	約13ヶ月	約16ヶ月	65.1%	調査用品印刷・発送、データ入力、報告書印刷・発送		○	○（本省から都道府県労政主管課への発送のみ）		○			・調査方法について平成23年は郵送（調査員なし）で実施予定 ・予算額について、労使関係総合調査として計上
80 労働組合活動実態調査(H22)	約12ヶ月	約16ヶ月	80.0%	調査用品印刷・発送、データ入力、報告書印刷・発送		○	○（本省から都道府県労政主管課への発送のみ）		○			予算額について、労使関係総合調査として計上
81 労使コミュニケーション調査(H21)	約15ヶ月	約19ヶ月	事業所調査 65.3% 労働者調査 61.7%	調査用品印刷・発送、データ入力、報告書印刷・発送		○	○（本省から都道府県労政主管課への発送のみ）		○			予算額について、労使関係総合調査として計上

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額（千円）		調査開始年（西暦）	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数（H22年e-Stat分）	アクセス数(厚労省等HP分)
82 労働組合実態調査（H20）	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課			1983年	労働組合の組織、組合役員、組合財政及び組合活動の実態を明らかにする。	・厚生労働行政施策における施策評価の指標 ・「労働経済の分析」	7,728	3,796
83 労働争議統計調査	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課			1946年	我が国における労働争議の状況を調査し、その実態を明らかにして、労働行政推進上の基礎資料とする。	・労働政策審議会労働条件分科会における資料 ・ILOへ毎年報告 ・「厚生労働白書」における「安定した労使関係の形成等」の資料	15,606	10,561
84 労働災害防止対策等重点調査(H23)	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課賃金福祉統計室	特	26,590	2011年	長時間労働に関する事項、メンタルヘルスに関する事項、リスクアセスメントに関する事項を主体にしつつ、新しい労働安全衛生管理手法に関する実態を把握することにより、今後の労働安全衛生行政を推進するための基礎資料とする	・「労働災害防止計画」 ・安全衛生対策関係通達の策定に当たっての資料	－	－
85 障害者雇用実態調査	職業安定局	高齢・障害者対策部障害者雇用対策課		9,873（H20）	1973年	主要産業の民営事業所の事業主に対し、雇用している障害者数、賃金、労働時間、雇用管理上の措置等を調査するとともに、雇用されている障害者本人に対し、職場環境・職場生活、相談相手、将来の不安等の実態把握を行い、今後の障害者の雇用施策の検討及び立案に資する検討資料を得る。	・制度、施策の見直しの検討資料	4,621	25,493
86 雇用均等基本調査	雇用均等・児童家庭局	雇用均等政策課		8,543	1988年	男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握する。	・男女雇用機会均等法、育児介護休業法の改正や今後の検討に必要な事項の把握等雇用均等施策の検討資料 ・新成長戦略、第3次男女共同参画基本計画等政策プランの目標達成状況の把握 ・政策評価、労働政策審議会点検評価部会における単年度目標の達成状況の把握 ・「厚生労働白書」、「労働経済の分析」、「働く女性の実情」等でのデータ利用	18,948	15,280

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
82 労働組合実態調査(H20)	0	0	0	0	0	0	調査員/郵送	一般	労働組合基礎調査名簿	層化無作為抽出	約3,900労働組合	本省ー都道府県ー労政主管事務所ー調査員ー対象	毎年(5年ローテーション)
83 労働争議統計調査	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	なし	悉皆	47都道府県	本省ー都道府県(労政主管課)	毎月
84 労働災害防止対策等重点調査(H23)	-	-	-	0	0	0	郵送	一般	事業所・企業統計調査	層化無作為抽出	約11,000事業所 約16,000労働者	本省ー対象	毎年(5年ローテーション)
85 障害者雇用実態調査	0	0	0	0	0	0	職員／郵送	一般	事業所・企業統計調査における5人以上規模の事業所	産業別、規模別に一定精度となるように抽出	調査対象とされた事業所とその事業所に雇用されている身体障害者、知的障害者及び精神障害者 約7，500事業所	本省ー都道府県労働局ー公共職業安定所ー対象	5年
86 雇用均等基本調査	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	事業所母集団データベース	層化無作為抽出	約6,000企業 約6,000事業所	本省ー民間業者ー対象	毎年

統計調査名	公表時期（基準日から公表までの期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他（分類不能、留意事項など）	
82 労働組合実態調査（H20）	約13ヶ月	約17ヶ月	64.6%	調査用品印刷・発送、データ入力、報告書印刷・発送		○	○（本省から都道府県労政主管課への発送のみ）		○			予算額について、労使関係総合調査として計上
83 労働争議統計調査	約8ヶ月	約10ヶ月	100%	調査用品印刷・発送、データ入力、報告書印刷・発送		○	○（本省から都道府県労政主管課への発送のみ）		○			
84 労働災害防止対策等重点調査(H23)			－			○			○		電話督促	毎回テーマ変更
85 障害者雇用実態調査	1年	約1年4か月	事業所調査 73.2% 個人調査 61.8%	集計業務を外注		○	○		○			前回調査は約7,500事業所が対象
86 雇用均等基本調査	8ヶ月	12ヶ月	企業64.9% 事業所 68.3% （H22）	受付・内検・集計		○	○	○	○	○		

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額（千円）	調査開始年（西暦）	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数（H22年e-Stat分）	アクセス数(厚労省等HP分)
87 労働経済動向調査	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課	特 6,701	1966年	景気の動向、労働力の需給等の変化が、企業の雇用に及ぼしている影響等を調査し、労働経済全体の動向を把握し、迅速かつ適切な雇用対策を講ずる基礎資料とする。	・月例経済報告、雇用・能力開発機構のあり方検討会及び雇用政策研究会等の行政資料	43,065	18,330
88 家内労働等実態調査	雇用均等・児童家庭局	短時間・在宅労働課	6,326	1970年	全国の家内労働者の労働条件等家内労働の実態を把握し、家内労働対策を推進するための基礎資料を得る。	・最低工賃新設・改正計画策定時の検討資料 ・労働政策審議会雇用均等分科会家内労働部会及び地方労働審議会における家内労働行政の運営方針等家内労働の現況等についての検討資料 ・家内労働法に係る周知啓発のための資料	8,196	4,553
89 労務費率調査	労働基準局	労災補償部労災管理課 労災保険財政数理室	3,963 (H23)	1980年	労働保険の保険料の徴収等に関する法律第11条第3項に基づき、請負による建設の事業において労災保険料を算定する際に特例として「労務費率」を用いて算定することができることから、労災保険率の改定（原則3年に1度）に併せて労務費率の見直しを行っている。その見直しに当たって、建設の事業における労務費の実態を把握する。	・平成24年4月から適用する新労務費率への反映。	133	1,059
90 港湾運送事業雇用実態調査	職業安定局	雇用開発課	2,593 (H20)	1985年	港湾労働法（昭和63年法律第40号）第2条第2号の規定に基づく一般港湾運送事業、港湾荷役事業、はしけ運送事業及びいかだ運送事業並びに港湾運送関連事業を行う事業所について、当該事業に従事する労働者の雇用の実態を調査し、今後の港湾労働対策を推進するための基礎資料を得る。	・平成20年の新たな港湾雇用安定等計画の策定の際の検討資料 ・港湾労働対策を推進するための基礎資料	1,999	3,028
91 賃金引上げ等の実態に関する調査	大臣官房統計情報部	雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室	1,719	1969年 （卒業見込者数等調べ（前身の調査））	民間企業（労働組合のない企業を含む）における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握する。	・中央最低賃金審議会における参考資料 ・「労働経済の分析」	30,352	9,715

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
87 労働経済動向調査	0	0	0	0	0	0	オンライン/郵送	一般	平成18年事業所・企業統計調査	層化無作為抽出	5,800事業所	本省ー対象	毎四半期(5, 8, 11, 2月)
88 家内労働等実態調査	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	家内労働概況調査により把握する家内労働者	層化無作為抽出	約2,900	本省-都道府県労働局-対象	3年
89 労務費率調査	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	労働保険関係成立届	層化無作為抽出	約1万事業場	本省ー対象	3年
90 港湾運送事業雇用実態調査	0	0	0	0	0	0	調査員	一般	なし	悉皆	港湾労働法第2条第1項の規定に基づく港湾、すなわち東京港、横浜港、名古屋港、大阪港、神戸港及び関門港(6大港)において、港湾労働法第2条第2号の規定に基づく港湾運送事業及び港湾運送関連事業を行うすべての事業所 1, 011所	本省ー都道府県労働局ー公共職業安定所ー統計調査員ー対象	5年
91 賃金引上げ等の実態に関する調査	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	事業所・母集団DBを使用	層化無作為抽出	約3,500企業	本省ー対象	毎年

統計調査名	公表時期（基準日から公表までの期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他（分類不能、留意事項など）	
87 労働経済動向調査	約40日	約4か月	54.4%	調査用品印刷、電子調査票の作成、調査票封入・封緘、データ入力、公表資料の印刷、報告書の印刷・発送		○	○（封入・封緘のみ）		○		電子調査票の作成	回収率は23年8月調査
88 家内労働等実態調査	6ヶ月	6ヶ月	91.5%	データ入力、エラーチェック、結果表作成		○			○	○		調査概要は厚労省HP、調査結果はe-statに掲載
89 労務費率調査	5ヶ月	―	60.03%	・調査用品の印刷 ・調査用品の封入・封かん・発送作業 ・データ入力、結果表の作成		○	○（配布のみ）	○（個票審査のみ）	○	○		
90 港湾運送事業雇用実態調査	約3ヶ月	約3ヶ月	83.4%	集計業務を外注		○			○	○		
91 賃金引上げ等の実態に関する調査	報告期限から3ヶ月余	報告期限から約6ヶ月	54.2%（平成23年）	調査票等、調査用品の印刷、調査票データの入力、報告書の印刷		○			○			

一般統計調査
（その他）

厚生労働統計調査一覧(一般統計)　　平成23年12月現在

統計調査名	主管部局名	主管課名	平成23年度予算額 (千円)	調査開始年(西暦)	調査の目的	PDCAサイクルの活用	アクセス数(H22年e-Stat分)	アクセス数(厚労省等HP分)
92 産業連関表作成基礎調査	大臣官房統計情報部	企画課	692 (注)次回調査(H24実施)に係る調査用品の印刷経費	1975年	産業連関表作成のために、事業所がその事業活動に要した費用の内訳等の実態を把握し、産業連関表の作成における必要な部門別投入構造に関する基礎資料を得る。	・経済政策の策定、経済分析、経済予測等の基礎資料	154	10,871

統計調査名	二次利用件数(H21年分)			二次利用件数(H22年分)			調査方法	統計調査の種別	母集団名簿の種類等	抽出方法	調査客体数	調査の流れ	調査の実施周期
		32条	33条		32条	33条							
92 産業連関表作成基礎調査	0	0	0	0	0	0	郵送	一般	①平成16年事業所・企業統計調査 ②衛生材料工業の業界団体名簿	有意抽出	900事業所	本省ー調査事業所	5年

統計調査名	公表時期（基準日から公表までの期間）	報告書の公表までの期間	回収率	外部委託業務の内容（委託業務に○）								備考
					調査の企画	調査用品の印刷	調査用品の配布・回収	個票審査・疑義照会	データ入力	集計	その他（分類不能、留意事項など）	
92 産業連関表作成基礎調査	－	－	53.2%	・調査関係書類等印刷 ・調査票データ入力		○			○			総務省予算により実施